

〈資料〉

知の取り扱いについて

—中井正一*覚書—

元 浜 涼 一 郎

I

合理的なものの意味を自覚しようとすれば、非合理的なもの、或は合理ならざるものについての感覚が不可欠である。メルロ・ポンティの言葉を借りて言えば、¹⁾明証なるもの (évidence) に対する眼と、両義性 (ambiguïté) に対する感覚を不可分に合わせもつこと²⁾が要請される。これが含意するのは、合理的なものの相対化であり、それは合理的なものの一般的な規定を意味するだけではなくて、個別・合理的なものの把握とつながる。即ち、特定の人物が、一方で何を合理と看做し、これを理解可能と認知、かつ許容し、もう一方で、何を非合理と看做し、これを排除、かつ攻撃するかということ、それと同時に、当該の社会が、そうした判断を是認、或は否認するということの内には、論理が経験—世界を離れて a priori に存在するのではないということ、理念としての時空を超えた普遍形式としての論理が、能力として、或は事実としては可能でないという予想と展望とがそこには存する。

これは、知の在り方という問題を提起する。この小論は、知の取り扱いについての中井正一の、いわば「社会・論理学」とでも称すべき貢献を明らかにすることを、その主題としている。

II

どのような社会—制度も、それが制度として成り立つということの内には、その成員の同調と、その同調の一定の特質とを前提としているということは言を待たない(注1)。しかし、同様に、この社会—制度が、現に、諸社会—制度として存在するという事実は、この同調と、それが志向している特質とが、完全な均衡に到達した静態的なものではなくて、緊張を孕んだ、動態的なそれであることを暗示していると言えよう。このことは社会—制

度の意識機構の一般的定式化の可能性と、同時に、個別的・具体的表現としてのその顕現の取り扱いの双方の可能性を示唆する。³⁾一般に論理は、自我内の単一的な思惟の論理とも論争に於ける究明の論理とも区別されずに考えられすぎている⁴⁾とする中井正一にとって、論理の経験的形成の可知根拠は、「⁵⁾虚言」の中に看取される。即ち、自我内部に於ける思惟が、他我との接触、論争の場に於いて、変容、修正されることのうちにある。つまり、中井にとっては、個人の側に於ける思惟が、討論に於いては、無垢の形で表現されるのではなく、本来の内的確信が、主張としては、それと相反する形で、或は部分的に修正された形で表現される。つまり「⁶⁾虚言」として表現されると把握される。この虚言を生ぜしめるものは、中井に依れば、経済的地盤をもとにする、奴隸制度、封建制度、資本制度等の「社会—制度」である⁷⁾。これには二つの意味がある。即ち、この「⁸⁾虚言」という構造は、一方で、社会—制度そのものに由来するという意味で、普遍的・形式的に規定されると同時に、もう一方では、個々の社会—制度に於いて、固有の形態をとることで実質的に規定される。更には、かくの如き「⁹⁾虚言」は、ホンネとタテマエとの間で生ずる単なるウソとのみ考えられるのではなくして、個人の内的確信と何らかの接点を持ち、思惟と討論、確信と主張との亀裂を容易に自覚せしめない傾きをもつ。¹⁰⁾意識とはすでに実体ではない。一つの行動の射影的關係である¹¹⁾との観点に立って、中井は、この意識機構を次のように定式化する¹²⁾。即ち、「¹³⁾判断なき結論」、¹⁴⁾結論なき直接行為で、記憶表象にまで到達しない反射運動である(1)直接射影(反射)。これと対極に在って、「¹⁵⁾認識の達しない深さに於いて、自らの状況を正射影し、把持しているところの、一つの極限的可能態」である(2)基礎射影(模写)。基礎射影が、「¹⁶⁾因襲的歪曲、私情的歪曲、群集的潜在意識の暗示

* 中井正一 (1900~1952)

1) Maurice Merleau-Ponty, *Éloge de la philosophie*

(注1) 例えば、M. Weber の言う支配に対する正当性信念を想起せよ。

2) 「委員会の論理」p. 25 (『美と集団の論理』所収頁)

3) 「委員会の論理」p. 29 (『美と集団の論理』所収頁) を参照

4) 「模写論的美学的関連」p. 133 (『美と集団の論理』所収頁)

5) 「模写論的美学的関連」p. 134 (『美と集団の論理』所収頁)

の歪曲, 宗教的投企的暗示の歪曲等々の独断的歪曲によって, 一応世界像を結ぶときそれが(2)上部射影(反映)である(注2)。この上部射影は, いわば現実態として極限的可能態としての基礎射影と直接射影の間で, 認識として成立する。かくして自我内の思惟は形成され, かつそれは他我との接触, 討論を通過することで選択され, 経過されることによって, 一方で嘘言の自覚に余地を与えると同時に, 他方で, 個別の社会一制度に固有の論理を形成することに帰着する。以上が, 中井正一の, 論理の形成機構一般についての見解であると考えられる。

Ⅲ

自我内の思惟と他我との接触・討論が, 特定の社会一制度に固有の論理を形成する一方で, この制度に固有の嘘言の自覚と, 従って, この制度そのものの虚偽—不適合性の意識を成員に植えつけるにせよ, それにはその相互接触の場が指定されねばならない。中井は, これを, 相互の意味了解の能力の差等に従って, 次のように定式化する⁶⁾。

- ①意味充足の追求能力に於いて同程度である場合。即ち
 〴〵対立的〴〵。
- ②意味充足の追求能力に於いて差異ある場合。即ち,
 〴〵転換的〴〵
- ③意味充足の追求能力に於いて, 同等の場合も, 又差等の場合も共にあり得る場合。即ち, 〴〵統体的〴〵

これらはいずれも具体的な社会関係に現われることが期待されており, 〴〵対立的〴〵, 〴〵転換的〴〵, 〴〵統体的〴〵の各々についてそれが自由に変更可能と考えられる関係か, 自由変更不可能と考えられる関係かによって, 六つに類型化される。〴〵対立的〴〵では, 自由変更可能な〴〵朋友〴〵と自由変更不可能な〴〵夫婦〴〵が, 〴〵転換的〴〵では, 自由変更可能な〴〵長幼〴〵と自由変更不可能な〴〵親子〴〵が, そして〴〵統体的〴〵では, 自由変更可能なものとして, 世論に例示されるような〴〵集合社会〴〵と自由変更不可能なものとして, 国家に例示されるような〴〵共同社会〴〵⁷⁾が, いわば代表例として抽出される。また, 〴〵対立的〴〵, 〴〵転換的〴〵, 〴〵統体的〴〵の各々に於ける自由変更可能, 自由

変更不可能の組み合わせは, 〴〵対立的〴〵, 〴〵転換的〴〵, 〴〵統体的〴〵の順序で, それぞれ, 〴〵弁論的〴〵, 〴〵教育的〴〵, 〴〵声明的〴〵と規定される。問題は, これら諸関係に於いて, 現に了解能力に差等が生じ, それが悲劇として受け取られ, 自覚されていることである。〴〵思うことの云えざる, 云うことの思えざるの疎隔領域⁸⁾ 〴〵即ち「自分」への疎隔。〴〵云うことの聴かれざる, 聴かんとすることの云われざる疎隔領域⁹⁾ 〴〵即ち「他人」への疎隔。更には〴〵朋友領域の了解と, 夫婦領域の了解との両立せざる, 夫婦領域の了解と, 親子領域の了解の両立せざる等々の領域相互の争闘性¹⁰⁾ 〴〵即ち 領域相互の疎隔等の自覚が, その真正な表現を求めて現に在る社会一制度に固有の論理体系を突き崩す一つの契機として内在しているということである。

Ⅳ

論理の形成機構は, 一方で, 普遍的・形式的に規定せられると同時に, 他方では実質的に規定される。この後者を可能にする為には, 論理の形成機構としての社会一制度を, 社会制度一般として扱うのではなくて, 個々の社会制度を相互に区別するところの主要な契機を見い出さなければならないであろう。中井にとって, これは〴〵技術〴〵である。即ち, 当該の社会一制度が, 真と偽, 現実と非現実との判断を形成・裁可するのは, 技術の水準に於いてであり, 中井が好んで引くように, ツェッペリンの飛行船の出現を可能ならしめた技術は, それ以前の凡ゆる論理書で虚偽概念の代表例とされていた「航行する風船」を現実概念としたのである。〴〵概念は常に, 技術の進展と共に変化して来た¹¹⁾ 〴〵のである。Subjectum という語が様々な思惟内容をもったように〴〵言葉は生きている〴〵のである¹²⁾。これは一般には自然と社会との媒介の問題であるといえよう。即ち〴〵自然の論理は, 一般に可能と不可能, 偶然と必然, 現実と非現実の種々な存在対立の何れかを決定するのを目指すのに対立して, 技術の論理は, その二つの存在領域を一方より他方へ, 他方より一方へと, 人間的目的的方向に向かって引曲げるところの概念構成¹³⁾ 〴〵である。換言すれば, 我

(注2) (1)→(2)→(3)の順序ではなく, (1)→(3)→(2)の順序となっているについては, 本来, (2)上部射影が(1)直接射影と(3)基礎射影の両極の間で成立するという意味で(1)→(2)→(3)の順序を立てたが, 説明の順序としては(1)→(3)→(2)が簡便なため, この順序に並べたまでで, 別に他意はない。中井の順序をそのまま踏襲しただけである。

6) 「意味の拡張方向並にその悲劇性」p.247 (『美学的空間』所収頁) 「文学の構成」p.262 (『中井正一全集3』所収頁)

7) 「文学の構成」では〴〵共同社会〴〵の代わりに〴〵結合社会〴〵の用語が使用され, 同時に, テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフトの概念との類縁と異同が指示されている。ちなみに発表年代は, 「意味の拡張方向並にその悲劇性」よりわずかに新しい。

8) 「意味の拡張方向並にその悲劇性」p.249 (『美学的空間』所収頁)

9) 「意味の拡張方向並にその悲劇性」p.249 (『美学的空間』所収頁)

10) 「意味の拡張方向並にその悲劇性」p.249 (『美学的空間』所収頁)

11) 「図書館の未来像」p.211 (『論理とその実践』所収頁)

12) 「Subjektの問題」「言葉は生きている」

13) 「委員会の論理」p.48 (『美と集団の論理』所収頁)

々が何を自然と看做し、何を自然と看做さないかということは、いつにかかって、介入の可能性を保障し、その水準を決定する技術によるということを意味する。問題は、自然一般ではなくて、特定の技術水準と結びついた社会一制度なのである。自然が存在するのではなくして社会一制度のみが存在するというわけである。

以上が、論理体系が、経験一世界を離れては成立し得ない基本的な理由である。即ち、当該の社会一制度の技術水準が、実は論理そのものの可能性と限界とを規制しており、従って、社会一制度の発展段階を規定すると同時に、論理の発達段階をも規定することとなる。かくの如き観点から、中井正一が抽出した社会一制度は、彼自身が概括するときには¹⁴⁾、A奴隷制度、B封建制度、C資本制度の三つであり、詳しくは、①氏族制度、②奴隷制度、③封建制度、④商業制度、⑤産業制度、⑥金融制度の六つである。これ以降は、これらの社会制度の各々に現われた、論理一意識事実の性格規定が問題となる。

V

およそどのような社会一制度も、その成員に固有の生の体験を与えることによってのみ、それと知られることが出来る。従って、当該の社会一制度の成員は、固有の知覚体験によって特定されると期待しても不当ではあるまい。中井正一は、これを空間体験、即ち、¹⁵⁾「自我が、自我との対決の距離感の上に構成され¹⁵⁾」ている「生きられる空間」の性格に従って分類した。けだし、「空間の中に、人が生きているのではなくて、生きていることが、空間なるものをいろいろの姿に歪めたり、ゆがめたりする¹⁶⁾」からである。同時に、それは、こうした空間体験を、最も典型的かつ象徴的な形で表現する芸術形式をも規定し、その主要な担い手を指示する。

この問題に於ける中井の整理は、ほぼ次の如くに概括できよう¹⁷⁾。

- ①古代エジプトの巨大な奴隷制国家を背景とし、ピラミッドに象徴される造型意識が暗示するような「虚なる空間への畏れ」、即ち、「畏れの空間」。
- ②古代ギリシアに於ける、彫刻に象徴されるような、階級分化に伴う内面的寂寥の表現としての「身分の空間」

この①と②とは奴隷によって担われた世界であると言ってもよからう。

③近代に於いて確立された主観に基づく「体系空間」或は「遠近法の空間」。これに象徴的な芸術形式は、世界を観ることの表現形式であるところの絵画である。ここでは芸術を担うのは天才としての個人である。

④近代資本主義の進展と共に生じた非人格的關係と、その機構の圧倒的な拡大・浸透を背景とする利潤機構の膨張の中での個性喪失の中で生じる、方向を持たない体系としての「図式空間」と、その図式空間相互の空隙に現われる「切断空間」。ここでの象徴的な芸術形式は映画であり、その担い手は、¹⁸⁾「物理的集団の性格」を刻印せられた、集団的主体である。

上述したように、これらの空間体験の相異は、社会一制度の発展とその軌を一にしているが、この図式空間と切断空間の段階に至って留意すべきは、個人をもってしては制御不可能な空間体験が、切断空間を媒介にして時間体験へと転化するということである。これは、映画に於いて、「～である」、「～でない」のコプラを欠くことが、映画の観客にその参加の余地を与えること、と同時に、端的にはニュース映画にみられるように、「映写されているもの」と「鑑賞しているもの」との間に、時間の感覚を呼びますことである。即ち歴史感覚を目ざめさせるということである¹⁹⁾。

必ずしも明示的に述べられているわけではないが、社会一制度の発展と、従って、生きられる空間の発展の帰結が、「生きられる時間」の自覚に転化するということが、中井正一の展望には見い出せるように思われるが、時間の問題は、空間の問題ほどには、彼が体系的には取り扱わなかったことでもあり、ここでは、これ以上の言及は避ける。

VI

現在ということの意義が理解されるのは、それが変化しつつあるとの自覚を伴うときのみ可能である。このことは、特定の社会一制度に於て支配的である論理の自覚に於いても同断である。従って、中井正一は、論理の歴史的発達を取り扱うに際して、論理を、現に在る社会一制度と来たるべき社会一制度とをつなぐ移行過程の中から、その両者を媒介する働きとして抽出する。文化の「各段階の凡ての合理性は、自ら独異な新しい様相をもつと共に、自らの中に前に獲た凡ての合理性を他のものに転換することで而も自らのものとして保持して来た¹⁹⁾」というわけである。この歴史的過程を中井は次の

14) 例えば「委員会の論理」p. 29 (『美と集団の論理』所収頁)

15) 「生きている空間」p. 20 (『生きている空間』所収頁)

16) 「美学入門」p. 31 (『中井正一全集3』所収頁)

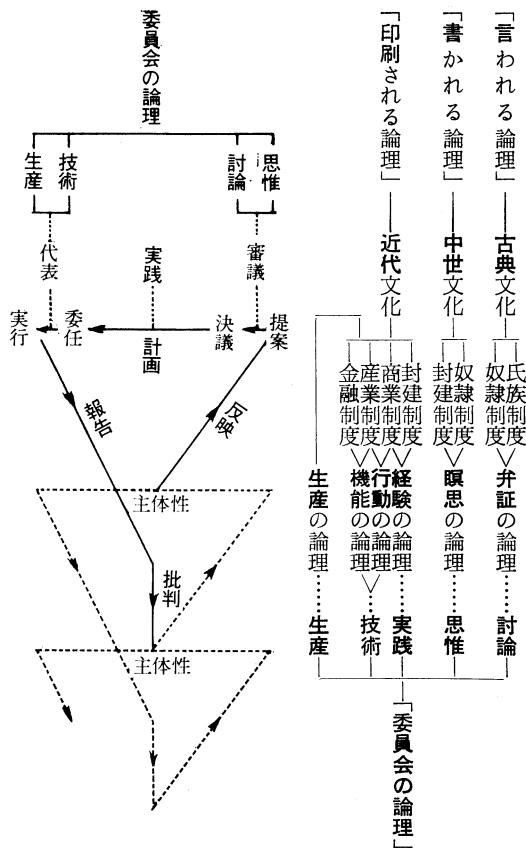
17) 「美学入門」p. 69～79 (『中井正一全集3』所収頁)

18) これらの詳細については「カットの文法」、「映画の文法」、「コンテュニティの論理性」、「春のコンティニュティ」、等、一連の映画論を参照。

19) 「委員会の論理」p. 25 (『美と集団の論理』所収頁)

ように整理する²⁰⁾。即ち、古典文化の世界にあっては、氏族制度から奴隷制度への移行の過程で自覚・形成されるに至った、「論争」を契機とする〈説服、弁証の論理〉としての①「言われる論理」。中世文化の世界にあっては、奴隷制度から封建制度への移行の過程で自覚・形成されるに至った、「思惟」を契機とする〈瞑想、思弁の論理〉としての②「書かれる論理」。近代文化の世界にあっては、ひとつは、封建制度から商業制度への移行の過程から、「実践」を契機とする〈経験の論理〉、もうひとつは、商業制度から産業制度への移行の過程から、「技術」を契機とする〈行動の論理〉、同じく、産業制度から金融制度への移行の過程からやはり、「技術」を契機とする〈機能の論理〉の全てを包含し、統合するところの③「印刷される論理」の三つがそれである。この論理の発達過程は、同時に概念の意味内容そのものではなくて、概念の取り扱い、概念の定位に関する変化の過程をも指示する。即ち、街頭に於ける討論に参加することが、概念検証となる段階、即ち、「言われる論理」の段階から、概念が神学上の要請から一義的な意味志向を要求せられるという「書かれる論理」の段階、そして更には、印刷技術による公衆の出現が、概念の多義性を不可避の事実とするに至る「印刷される論理」の段階へと変化する。しかも、この変化の過程の更なる進行が指示しているのは、機構の商品化と、その専門化の進行と相俟って、一般概念をもつ専門家と、単なる概念表象をもつ大衆とが分離し、かつ個々の領域における専門家は他の領域に於いては無知な俗衆であるということ、即ち「凡てお互いに俗衆である²¹⁾」という事態へと帰着する。この事態を表現しているのが、④「委員会の論理」である。これは、先行する三つの論理の諸契機、討論、思惟、実践、技術、更には、技術の転化形態としての生産を加えて、これを集団主義機構の中で統合・表現する論理である。概念の一般性が、個人の内的な頭脳・身体に於いてではなく、委員会として体現されることになる。以上が、中井正一の論理の発達過程についての見解であると考えられる(注3)。そして、その各々の論理と、その形成機構とのズレが誤差として、それに続く論理を生むエネルギーになるというわけである。従って、これは基本的には、連続的かつ無窮動の過程でありながら、にもかかわらず、我々にとっては、その過程を生きるという意味では、非連続な過程として現われる、ということになる。これは、「生きられる空間」と同時に「生きる

れる時間」の考察をも要請する。これが中井正一以降の我々に課せられた問題である。いずれにせよ、中井が言うように「存在は一つの実験である²²⁾」。我々が必要とし、かつ手が届くのは、絶対でも完全でもない、つまりは「偶然性の中での合理性の意識²³⁾」なのであろう。



あとがき

本論は、中井正一を知の体系家として扱おうとする極めて大雑把な素描である。従って、このような作業が本来必要とする基礎作業をここでは省略している。以下、それに関連して、各々志向の違う若干の研究を掲げておくことにする。

なお詳細な文献目録については、鈴木正編『美学的空間』に附せられた文献誌を参照されたい。

山田宗隆、『『美・批評』、『世界文化』(『思想』1963年8月)

鶴見俊輔「思想の発酵母胎」(『思想の科学』1959年7

20) 「委員会の論理」p. 47 (『美と集団の論理』所収頁) の図(後出) 参照。

21) 「思想的危機に於ける芸術並びにその動向」p. 156 (『美と集団の論理』所収頁)

(注3) これまでの過程については、説明の補いとして、中井自身の作成した図を付す。

22) 「機能概念の美学への寄与」p. 103 (『美と集団の論理』所収頁)

23) Maurice Merleau-Ponty, Le philosophe et la sociologie.

月)

稲葉三千男「中井正一の『媒介』論紹介」(『新聞学評論』1969年)

杉山光信「中井正一試論」(『東京大学新聞研究所紀要』1975年)

《使用テキスト》

- 1) 久野収編 『美と集団の論理』 1962年
- 2) 久野収編 『中井正一全集2』 1965年
- 3) 久野収編 『中井正一全集3』 1964年
- 4) 鈴木正編 『美学的空間』 1973年
- 5) 辻部政太郎編『生きている空間』1972年
- 6) 中井浩編 『論理とその実践』 1972年
- 7) 富岡益五郎編『アフォーリズム』 1973年

上掲テキストに収められている論文は、しばしば重複しているが引用に際してはどのテキストによる引用かを明示しておくことで頁数の混乱を避ける処置をとることにした。